

随意契約の公表一覧

令和8年2月～令和8年3月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由
1	福岡県赤十字血液センター 採血課及び学術情報・供給課事務室空調設備更新工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和8年2月10日	株式会社西日本空調システム 福岡県福岡市博多区東月隈四丁目7番4号	4,125,000 円	契約業者は、当該設備の保守業者であり、稼働中の既存機器との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
5	九州ブロック血液センター 福岡ソフトバンクホークス・オフィシャル・スポンサー契約	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和8年2月24日	福岡ソフトバンクホークス株式会社 福岡市中央区地行浜二丁目2番2号	3,300,000 円	契約業者は、当該球団のスポンサー契約を取り扱う唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計第36条第4項)
2	福岡県赤十字血液センター 1・2階女子トイレ改修に伴う電気及び給排水設備工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和8年2月26日	住友電設株式会社 福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20号 天神ビジネスセンター5F	1,743,500 円	契約業者は、当該設備の施工業者であり、稼働中の既存設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
3	福岡県赤十字血液センター北九州事業所 建設工事の追加変更工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和8年3月17日	株式会社奥村組 九州支店 福岡県北九州市八幡東区山王二丁目19番1号	36,300,000 円	契約業者は、当該施設における施工業者であり、現在進行している建設工事と連携して取り進めることができる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
4	九州ブロック血液センター NH3/CO2冷凍機修理(2号機)	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和8年3月18日	株式会社テクノ菱和 九州支店 福岡県福岡市中央区舞鶴二丁目1番10号	4,290,000 円	契約業者は、当該設備の施工業者であり、稼働中の既存設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)